

久留米市庁舎 1 階デジタルサイネージ設置業務委託 仕様書

- 1 件 名 久留米市庁舎 1 階デジタルサイネージ設置業務委託
- 2 履行場所 久留米市城南町15番地3
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から 令和8年9月25日まで
- 4 委託内容 久留米市庁舎 1 階にデジタルサイネージを設置するもの。
仕様は以下のとおりとする
 - ① 75インチモニター×3台（自立スタンド×1、壁掛×2）の設置
 - ・縦向き設置対応可能、HDMI入力端子が1系統以上
 - ・USBメモリに保存した画像及び動画を自動再生可能
 - ・自動電源オンオフ等のスケジュール設定可能
 - ・長時間（16時間以上）の連続稼働に対応
 - ・データ保存用USBメモリ（128GB）を納入台数分付属
 - ・自立スタンド及び壁掛金具は納入モニターに対応したものを選定し
転倒・落下することの無いよう設置
 - ② 55インチモニター（自立スタンド）×3台の設置
 - ・縦向き設置対応可能、HDMI入力端子が1系統以上
 - ・USBメモリに保存した画像及び動画を自動再生可能
 - ・自動電源オンオフ等のスケジュール設定可能
 - ・長時間（16時間以上）の連続稼働に対応
 - ・データ保存用USBメモリ（128GB）を納入台数分付属
 - ・自立スタンドは納入モニターに対応したものを選定し
転倒・落下することの無いよう設置
 - ③ 上記作業に伴う電源工事
 - ④ フロア案内看板撤去、撤去後の壁下地処理（調整）・塗装
- 5 留意事項 下記の事項に留意すること。
 - ・作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
 - ・作業日時は、以下の期間及び時間帯で実施するものとし、詳細な日程は市担当者と打ち合わせの上、決定すること。
作業期間：令和8年8月28日（金）を目途にモニターを設置すること
（納期に応じて相談可能）
作業時間：平日は17：30～22：00（木曜日は施工不可）
土日祝日は8：30～17：00
 - ・契約履行に必要な電力、水は無償で支給する。
ただし、使用するために必要な仮設設備は受注者側で準備すること。
 - ・作業に伴い発生した廃棄物は、適正に処分すること

6 その他

【暴力団排除に関する事項】

受注者は、本件の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。